

一般競争入札公告

支出負担行為担当官

千葉労働局総務部長 坂根 登

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和 4 年度千葉労働局管内各施設で使用する事務用品年間購入単価契約
- (2) 品目及び数量 仕様書による
- (3) 納品場所 仕様書による
- (4) 納品期限 仕様書による
- (5) 入札方法 各物品単価に令和 4 年度の調達予定数量を乗じた総価で行う。
なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する額を入札金額とすること。

2. 競争参加に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 1・2・3（平成 31・32・33）年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の A、B 又は C の等級に格付けされている者。
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 過去 1 年以内に、厚生労働省所管法令違反により送検され、行政処分を受け、又は行政指導を受けた者でないこと。
- (7) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

3. 入札方法

本案件は電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

4. 公告期間及び仕様書等配布場所

- (1) 公 告 期 間 令和3年12月23日(木) ~ 令和4年2月24日(木)
(2) 仕様書等配布場所 千葉労働局 総務部総務課 会計第2係
(千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 2階)
受付時間：上記公告期間中の8時30分～17時15分
(土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)
但し、公告期間最終日は15時00分までとする。

5. 入札参加申込に関する事項

入札参加を希望する者は、下記参加申込期限までに必要書類を下記により提出すること。

- (1) 参加申込期限 令和4年2月24日(木) 15時00分
(2) 必要書類 入札説明書に記載
(3) 提出方法 ア. 電子調達システムによる場合
電子調達システムにより提出すること。
イ. 紙入札による場合
上記4(2)へ郵送又は持参すること。

6. 入札書提出に関する事項

- (1) 入札書の提出期間 令和4年2月18日(金) 9時00分～2月25日(金) 9時15分
(2) 入札書の提出方法 ア. 電子調達システムによる場合
電子調達システムにより提出すること。
イ. 紙入札による場合
上記4(2)へ郵送又は持参すること。

7. 開札に関する事項

- (1) 紙入札書の開札日時・場所 令和4年2月25日(金) 9時30分
感染防止の観点から入札参加者の立会は認めず、当局の契約
と関係ない職員を立ち合わせて開札を行う。
開札後、電子調達システムへの登録を行う。
(2) 電子調達システム開札日時 令和4年2月25日(金) 9時50分

8. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書はこれを無効とする。また、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書は無効とする。

9. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低価格の入札者を落札者とする。

10. その他

- (1) 使用言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金 免除
(3) 契約書作成の要否 要

- (4) その他の事項 入札説明書による
(5) 入札問合せ先 千葉労働局総務部総務課会計第2係 川上
電話 : 043-221-4311 Mail : kawakami-hisako@mhlw.go.jp
以上公示する。

Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sakane Noboru
Director of General Affairs Department, Chiba Labor Bureau
- (2) Classification of the products to be procured : 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Purchase unit price contract
to be used in Chiba Labor Bureau controller institutions in 2022 fiscal year.
Refer to the written tender explanation and specification.
- (4) Delivery period : Refer to the written tender explanation and specification.
- (5) Delivery place : Refer to the written tender explanation and specification.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for
participating in the proposed tender are those who shall : [1] not come under
Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance
that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable
under cases of special reasons within the said clause [2] not come under Article 71
of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. [3] have
Grade A, B or C in "sale of product" in terms of the qualification for participating
in tenders (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years
2019, 2020 and 2021 [4] prove to have no false statement in tendering documents
[5] are not currently in the suspension period for nomination by Ministry of
Health, Labor and Welfare [6] are in compliance with Ministry of Health, Labor
and Welfare-related laws and regulations for 1 year [7] prove neither the business
condition nor credibility is deteriorating [8] apply to the system (Welfare Pension
or National Pension, Health insurance (for those who are governed by National
Health Insurance Association), Seamen's Insurance, Labor Insurance) and not
have failed to pay the insurance fees
- (7) The time and date for tender : 9 : 30 am 25 February 2022
- (8) Contact point for the notice : Kawakami, Two Accounting Section, General Affairs
Department, Chiba Labor Bureau, 4-11-1 Chuo Chuo-ku Chiba City, Chiba Pref
260-8612 Japan
Tel : 043-221-4311(ext.3152)